

## 地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果

消防庁では、地方公共団体における業務継続計画の策定状況について調査を実施し、この度、令和2年6月1日現在の状況を取りまとめましたので公表します。

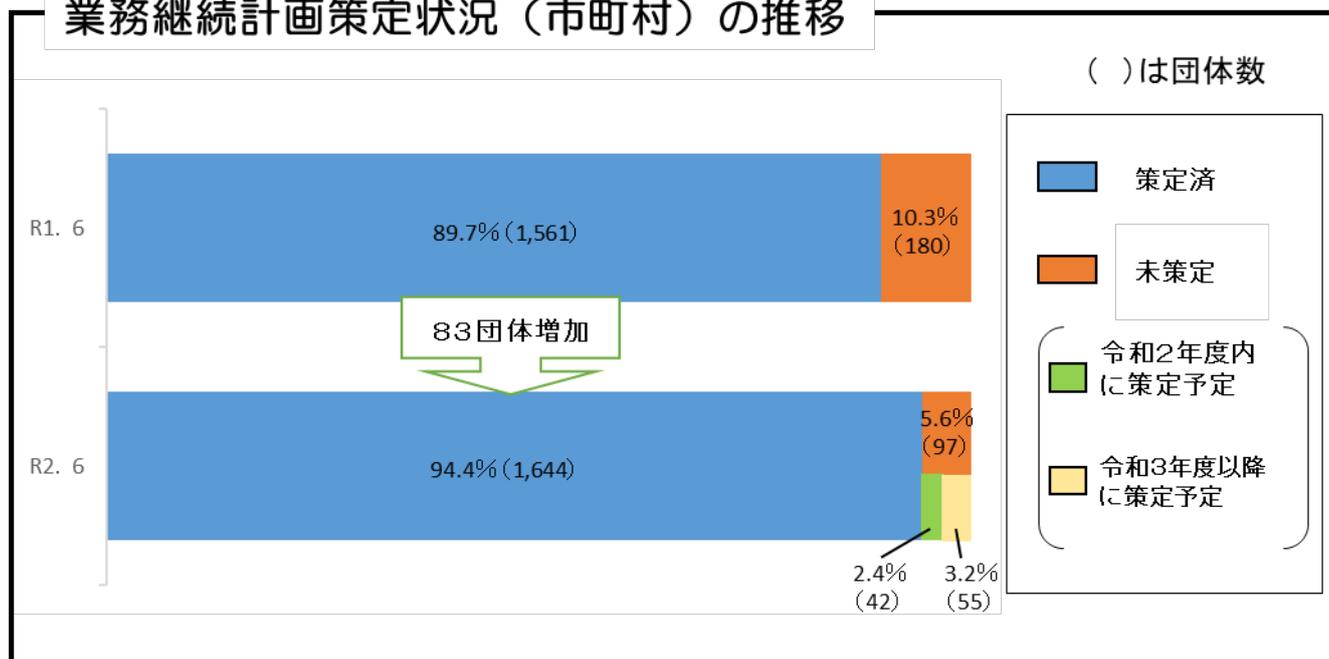
### 市町村における調査結果の概要

- 策定済団体数は、昨年度から83団体増加し1,644団体となり、策定率が初めて9割を超えた。[策定率94.4%]
- 重要6要素全ての策定済団体数は、昨年度から133団体増加し546団体となり、着実に内容充実の取組みが進んだ。
- 着実に策定が進んでいるものの、災害時の業務継続性の確保の観点から、重要6要素の早期策定など計画の一層の内容充実の取組みが求められる。

- ※ 都道府県については全47都道府県で策定済みであるが、重要6要素全ての策定済団体数は昨年度と変わらず40団体である。
- ※ 業務継続計画の実効性を確保するために必要な受援に関する規定の策定済団体数は、市町村で昨年度から169団体増加し782団体となった。

### 1 市町村における策定状況の推移

#### 業務継続計画策定状況（市町村）の推移



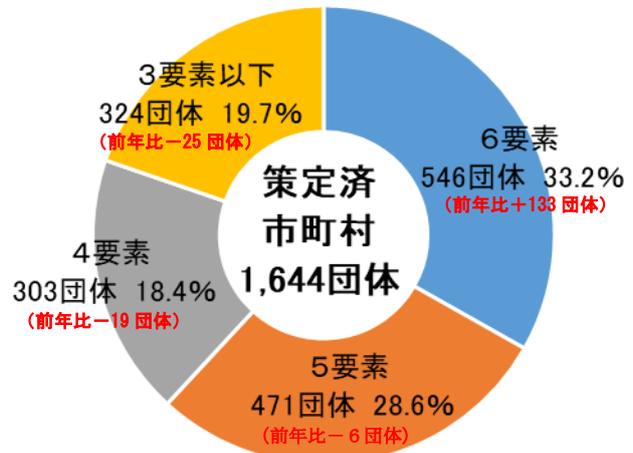
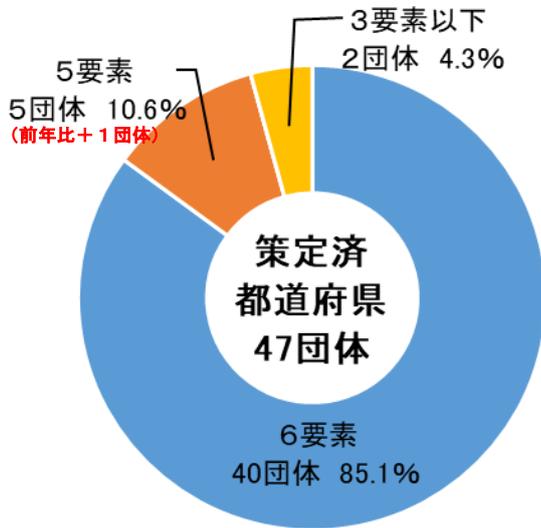
## 2 市町村における策定状況（都道府県別）

都道府県	市町村数	策定団体数・策定率				
		R1. 6. 1時点		R2. 6. 1時点		前年度比 策定数
		策定数	策定率	策定数	策定率	
北海道	179	179	100.0%	179	100.0%	0
青森県	40	23	57.5%	26	65.0%	3
岩手県	33	22	66.7%	24	72.7%	2
宮城県	35	34	97.1%	35	100.0%	1
秋田県	25	25	100.0%	25	100.0%	0
山形県	35	30	85.7%	35	100.0%	5
福島県	59	48	81.4%	51	86.4%	3
茨城県	44	44	100.0%	44	100.0%	0
栃木県	25	20	80.0%	21	84.0%	1
群馬県	35	28	80.0%	30	85.7%	2
埼玉県	63	63	100.0%	63	100.0%	0
千葉県	54	54	100.0%	54	100.0%	0
東京都	62	53	85.5%	54	87.1%	1
神奈川県	33	30	90.9%	31	93.9%	1
新潟県	30	18	60.0%	22	73.3%	4
富山県	15	13	86.7%	13	86.7%	0
石川県	19	19	100.0%	19	100.0%	0
福井県	17	17	100.0%	17	100.0%	0
山梨県	27	24	88.9%	25	92.6%	1
長野県	77	54	70.1%	67	87.0%	13
岐阜県	42	42	100.0%	42	100.0%	0
静岡県	35	35	100.0%	35	100.0%	0
愛知県	54	50	92.6%	54	100.0%	4
三重県	29	26	89.7%	28	96.6%	2
滋賀県	19	15	78.9%	16	84.2%	1
京都府	26	23	88.5%	26	100.0%	3
大阪府	43	43	100.0%	43	100.0%	0
兵庫県	41	41	100.0%	41	100.0%	0
奈良県	39	39	100.0%	39	100.0%	0
和歌山県	30	30	100.0%	30	100.0%	0
鳥取県	19	19	100.0%	19	100.0%	0
島根県	19	19	100.0%	19	100.0%	0
岡山県	27	21	77.8%	23	85.2%	2
広島県	23	21	91.3%	22	95.7%	1
山口県	19	19	100.0%	19	100.0%	0
徳島県	24	24	100.0%	24	100.0%	0
香川県	17	17	100.0%	17	100.0%	0
愛媛県	20	19	95.0%	20	100.0%	1
高知県	34	30	88.2%	33	97.1%	3
福岡県	60	47	78.3%	59	98.3%	12
佐賀県	20	15	75.0%	18	90.0%	3
長崎県	21	18	85.7%	20	95.2%	2
熊本県	45	45	100.0%	45	100.0%	0
大分県	18	15	83.3%	18	100.0%	3
宮崎県	26	26	100.0%	26	100.0%	0
鹿児島県	43	33	76.7%	37	86.0%	4
沖縄県	41	31	75.6%	36	87.8%	5
合計	1,741	1,561	89.7%	1,644	94.4%	83

### 3 計画に定めるべき重要6要素の策定状況

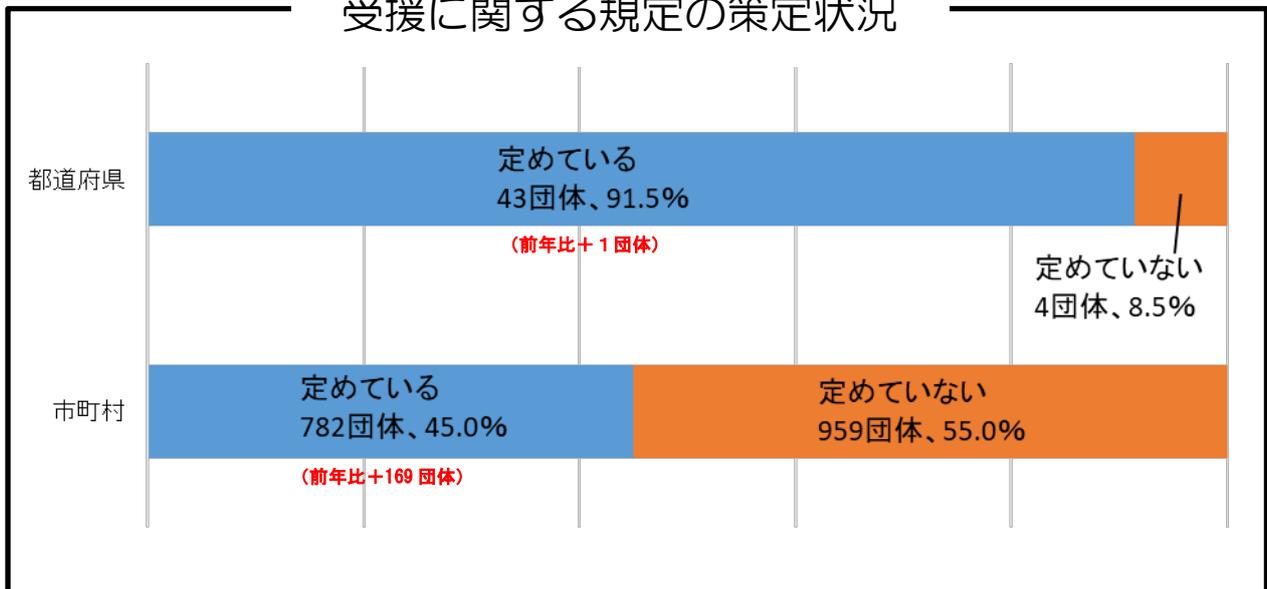
	都道府県	市町村
(1)首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制	46	1,607
(2)本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定	43	1,441
(3)電気、水、食料等の確保	44	683
(4)災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保	46	1,292
(5)重要な行政データのバックアップ	44	1,227
(6)非常時優先業務の整理	47	1,407

	都道府県					市町村				
	R1. 6. 1時点	R2. 6. 1時点	前年度比較		R1. 6. 1時点	R2. 6. 1時点	前年度比較			
6要素	40	85.1%	40	85.1%	0	413	26.5%	546	33.2%	133
5要素	4	8.5%	5	10.6%	1	477	30.6%	471	28.6%	-6
4要素	1	2.1%	0	0.0%	-1	322	20.6%	303	18.4%	-19
3以下	2	4.3%	2	4.3%	0	349	22.4%	324	19.7%	-25



### 4 受援に関する規定の策定状況

#### 受援に関する規定の策定状況



## 5 消防庁の対応

本日、地方公共団体に対し、以下の取組等を進めるよう、別添1の通知を发出。

### (1) 業務継続計画未策定の団体

- 「市町村のための業務継続計画作成ガイド」等を参考に、早急に策定すること。

### (2) 業務継続計画策定済の団体

- 業務継続計画に定めるべき重要6要素について定めていない項目がある場合は、その整備を行うこと。
- 地域防災計画や業務継続計画へ受援に関する規定を追加する等、災害時受援体制の整備を行うこと。
- 職員に対する研修・訓練等により業務継続計画の実効性を確認し、必要な見直しを継続的に行うこと。

<参考> 地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査について

### (1) 調査対象

都道府県 47 団体、市町村 1,741 団体

### (2) 調査基準日

令和2年6月1日

### (3) 調査内容

- ・災害を対象とした業務継続計画の策定状況
  - ・業務継続計画の重要6要素の策定状況
  - ・受援計画の策定状況
- 等

※調査結果の詳細（団体別の状況）については、別添2のとおり。

業務継続計画（「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」より）

災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画

※必ずしも独立した計画書とする必要はなく、本調査においては、業務継続に関する規定が何らかの文書体系に定められていることをもって、業務継続計画を策定済みとしている。



（連絡先）

消防庁国民保護・防災部防災課

津田震災対策専門官、鈴木係長、山崎事務官

電話：03-5253-7525

FAX：03-5253-7535





災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について				(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 受援計画の策定状況について					(4) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					業務継続計画の策定時期見込み			
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定められた規定はない ○：定めている ×：定めていない	①-1 首長不在時の代行順位		①-2 必要となる職員の実働体制		② 代替庁舎の特定		③ 電気、水、食料等の確保について		④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	① 応援職員受入れに関する規定		② 応援職員受入のために定めている項目			業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定		未実施	その他（取組の内容を記載）	
						○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機	③-2 備蓄量	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない							○：定めている ×：定めていない
青森県	-		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
青森市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
弘前市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
八戸市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
五所川原市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
五所川原市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			令和2年度	
十和田市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
三沢市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
むつ市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
つがる市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
平川市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
平内町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			必要資源の確保対策の実施状況確認	
今別町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
蓬田村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
八戸市	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
藤沢町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
深浦町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
西目屋村	村					○											○	○	○	○	○	○	○	○	○			令和4年度以降	
藤崎町	町					○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和2年度
大館町	町					○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和3年度
田舎館村	村					○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和2年度
板柳町	町					○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				業務継続計画策定中
藤田町	町					○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和2年度
中泊町	町	○	○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				
野辺地町	町		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				
七戸町	町		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				
六戸町	町		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				
藤沢町	町		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				
東北町	町		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				
六ヶ所村	村		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和2年度
おいらせ町	町		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和4年度以降
大館町	町		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和3年度
東通村	村		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和2年度
風間浦村	村		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和3年度
佐井村	村		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和4年度以降
三戸町	町		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和2年度
五戸町	町		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				
田子町	町		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和3年度
南部町	町		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和2年度
階上町	町		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和3年度
新郷村	村		○			○											○	○	○	○	○	○	○	○	○				令和3年度





災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について				(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 受援計画の策定状況について					(4) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					業務継続計 画の策定時 期見込み				
		地域防災計 画に位置付 けている	独立した計 画書を定め ている	その他の既 存の文書体 系の中に定 めている	業務継続に 関して定め た規定はな い	①-1 首長不在時 の代行順位 ○：定めている ×：定めていな い	①-2 必要となる 職員の数 ○：定めている ×：定めていな い	② 代官庁者の特 定 ○：特定してい ない ×：特定してい ない	③ 電気、水、食料等の確保について		④ 多様な通信手 段 ○：業務遂行に 必要となる量 を定めていな い ×：定めていな い	⑤ バックアップ すべき重要な行 政データ ○：特定してい ない ×：特定してい ない	⑥-1 非常時優先 業務の特定 ○：特定してい ない ×：特定してい ない	⑥-2 非常時優先 業務ごとの役割 分担等 ○：定めている ×：定めていな い	① 応援職員受 入れに関する 規定 ○：定めてい る ×：定めてい ない	② 応援職員受入のために定めている項目 ○：定めている △：基準日時点で定めていないが、定める予定あり ×：定めていない（定めるかどうか検討していない）				業務継続に 関する訓練の 実施	職員向けの教 育・研修の実 施	業務継続計 画の見直し・改 定	未実施		その他 (取組の内容を記載)			
秋田県	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
秋田市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
鹿花市	一般市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
横手市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
大館市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
男鹿市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
湯沢市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
鷹巣市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
由利本荘市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
潟上市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
大仙市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					受援計画は、R2年度策定予 定であるが、実施準備等につ いては定めている。
北秋田市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
にかほ市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
塩釜市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
小坂町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
上小阿仁村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
鷹巣町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
三種町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
八幡町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
東館野町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
八戸町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
大湯村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
美郷町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
羽後町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
東成瀬村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					







災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について				(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 受援計画の策定状況について					(4) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					業務継続計 画の策定時 期見込み	
		地域防災計 画に位置付 けている	独立した計 画書を定め ている	その他の既 存の文書体 系の中に定 めている	業務継続に 関して定め た規定はな い	①-1 首長不在時 の代行順位 ○：定めている ×：定めていな い	①-2 必要となる 職員の数 ○：定めている ×：定めていな い	② 代官庁舎の特 定 ○：特定してい る ×：特定してい ない	③ 電気、水、食料等の確保について		④ 多様な通信手 段 ○：業務遂行に 必要となる量 を定めている ×：定めていな い	⑤ バックアップ すべき重要な行 政データ ○：特定してい る ×：特定してい ない	⑥-1 非常時優先 業務の特定 ○：特定してい る ×：特定してい ない	⑥-2 非常時優先 業務ごとの役割 分担等 ○：定めている ×：定めていな い	① 応援職員受 入れに関する 規定 ○：定めてい る ×：定めてい ない	② 応援職員受入のために定めている項目 ○：定めている △：基準日時点で定めていないが、定める予定あり ×：定めていない（定めるかどうか検討していない）				業務継続に 関する訓練の 実施	職員向け の教育・研 修の実施	業務継続計 画の見直し ・改定	未実施	その他 (取組の内容を記載)			
栃木県	一		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○				
宇都宮市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
足利市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
栃木市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△						
佐野市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
鹿沼市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
日光市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
小山市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△						
真岡市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
大田原市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
矢野市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
那須塩原市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
まごころ 那須烏山市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
下野市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							令和2年度
上三川町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
壬子町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△				
流山町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
市貝町	町				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							令和3年度
芳賀町	町				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							令和2年度
壬生町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
野木町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
塩谷町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
黒瀬町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
那須町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
那珂川町	町				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							令和2年度







災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

Table with multiple columns: 都道府県名, 市町村区分, (1) 業務継続計画の策定状況について, (2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について, (3) 受援計画の策定状況について, (4) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について, 業務継続計画の策定期間見込み. Rows include various municipalities like 東京都, 埼玉県, 千葉県, etc.











災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について				(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 受援計画の策定状況について						(4) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					業務継続計 画の策定期 間見込み						
		地域防災計 画に位置付 けている	独立した計 画書を定め ている	その他の既 存の文書体 系の中に定 めている	業務継続に 関して定め た規定はな い	①-1 首長不在時 の代行順位 ○：定めている ×：定めていな い	①-2 必要となる 職員の数 ○：定めている ×：定めていな い	② 代首庁舎の特 定 ○：特定してい る ×：特定してい ない	③ 電気、水、食料等の確保について		④ 多様な通信手 段 ○：業務遂行に 必要となる量 を定めていな い ×：定めていな い	⑤ バックアップ すべき重要な行 政データ ○：特定してい る ×：特定してい ない	⑥-1 非常時優先 業務の特定 ○：特定してい る ×：特定してい ない	⑥-2 非常時優先 業務ごとの役割 分担等 ○：定めている ×：定めていな い	① 応援員受 入れに関する 規定 ○：定めてい る ×：定めてい ない	② 応援員受入のために定めている項目 ○：定めている △：基準日時点で定めていないが、定める予定あり ×：定めていない（定めるかどうか検討していない）					業務継続に 関する訓練の実 施	職員向けの教 育・研修の実 施	業務継続計画 の見直し・改 定	未実施	その他 (取組の内容を記載)								
山梨県	一		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
甲府市	中核市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
富士吉田市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
都留市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
山梨市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
本巣市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
韮崎市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
南アルプス市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
身延市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
甲斐市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
重政市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
上野原市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
甲府市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
中井市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
市川三郷町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
早川町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
身延町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
市川町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
富士川町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
昭和町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
進志村	村				○																												
西桂町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
忍野村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
山中湖村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
滝沢村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
富士河口湖町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
小巻村	村				○																												
丹波山村	村	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								

令和2年度

令和3年度







災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について				(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 受援計画の策定状況について					(4) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					業務継続計 画の策定時 期見込み				
		地域防災計 画に位置付 けている	独立した計 画書を定め ている	その他の既 存の文書体 系の中に定 めている	業務継続に 関して定め た規定はな い	①-1 首長不在時 の代行順位  ○：定めている ×：定めていな い	①-2 必要となる 職員の実働体 制  ○：定めている ×：定めていな い	② 代官庁者の特 定  ○：特定してい ない ×：特定してい ない	③ 電気、水、食料等の確保について		④ 多様な通信手 段  ○：業務遂行に 必要となる量 を定めている ×：定めていな い	⑤ バックアップ すべき重要な行 政データ  ○：特定してい ない ×：特定してい ない	⑥-1 非常時優先 業務の特定  ○：特定してい ない ×：特定してい ない	⑥-2 非常時優先 業務ごとの役割 分担等  ○：定めている ×：定めていな い	① 応援職員受 入れに関する 規定  ○：定めてい ない ×：定めてい ない	② 応援職員受入のために定めている項目  ○：定めている △：基準日時で定めていないが、定める予定あり ×：定めていない（定めるかどうか検討していない） 受援を調整する 担当者 受援職員を受 け入れて実施 する業務 受援業務の担 当部署におけ る受援を調整 する担当者 受援機関の活 動拠点・執務 スペース 他団体の連絡 先や要請手続 その他 (定めている項目の内容 を記載)					業務継続に 関する訓練の 実施	職員向けの教 育・研修の実 施	業務継続計画 の見直し・改 定	未実施		その他 (取組の内容を記載)			
愛知県	-	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
名古屋市	指定都市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
豊橋市	中核市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
岡崎市	中核市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
一宮市	特別市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
津市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
半田市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
春日井市	新行特別市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
碧南市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
津島市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
岡崎市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
豊田市	中核市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
安城市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
西尾市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
瀬戸市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
大山市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
常滑市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
江海市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
小牧市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
稲沢市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
新城市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
東海市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
大府市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
稲津市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
知立市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
尾張旭市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
高浜市	一般市				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
碧南市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
豊田市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
日進市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
岡崎市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
津島市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
清須市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
北名古屋	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
弥富市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
みよし市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
あま市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
徳川市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
東郷町	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
豊山町	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
大口町	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
扶桑町	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
大治町	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
雁江町	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
黒崎村	村					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
阿久比町	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
東郷町	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
南知多町	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
東浜町	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
武蔵町	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
豊田町	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
京都市	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
東郷町	町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
豊田村	村					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について				(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 受援計画の策定状況について						(4) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					業務継続計 画の策定時 期見込み				
		地域防災計 画に位置付 けている	独立した計 画書を定め ている	その他の既 存の文書体 系の中に定 めている	業務継続に 関して定め た規定はな い	①-1 首長不在時 の代行順位  ○：定めている ×：定めていな い	①-2 必要となる 職員の参集体制  ○：定めている ×：定めていな い	② 代官庁舎の特 定  ○：特定してい ない ×：特定してい ない	③ 電気、水、食料等の確保について		④ 多様な通信手 段  ○：業務遂行に 必要となる量 を定めていな い ×：定めていな い	⑤ バックアップ すべき重要な行 政データ  ○：特定してい ない ×：特定してい ない	⑥-1 非常時優先 業務の特定  ○：特定してい ない ×：特定してい ない	⑥-2 非常時優先 業務ごとの役割 分担等  ○：定めている ×：定めていな い	① 応援職員受 入れに関する 規定  ○：定めてい る ×：定めてい ない	② 応援職員受入のために定めている項目  ○：定めている △：基準日時点で定めていないが、定める予定あり ×：定めていない（定めるかどうか検討していない）					業務継続に 関する訓練の 実施	職員向け の教育・研 修の実施	業務継続計 画の見直し ・改定	未実施		その他 （取組の内容を記載）			
三重県	-	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
津市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
西日市市	特別市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
伊勢市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
松阪市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
桑名市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
津市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
名張市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
亀山市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
亀山市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
鳥羽市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
熊野市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
いなべ市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
津市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
伊賀市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
本宮町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
美里町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
湯浅町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
川越町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
多気町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
明和町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
大谷町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
宝珠町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
度会町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
大加賀町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
南伊勢町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
紀伊町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
紀宝町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								

令和2年度

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について				(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 受援計画の策定状況について						(4) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					業務継続計 画の策定時 期見込み					
		地域防災計 画に位置付 けている	独立した計 画書を定め ている	その他の既 存の文書体 系の中に定 めている	業務継続に 関して定め た規定はな い	①-1 首長不在時 の代行順位 ○：定めている ×：定めていな い	①-2 必要となる 職員の数 ○：定めている ×：定めていな い	② 代替者の特 定 ○：特定してい る ×：特定してい ない	③ 電気、水、食料等の確保について		④ 多様な通信手 段 ○：業務遂行に 必要となる量 を定めていな い ×：定めていな い	⑤ バックアップ すべき重要な行 政データ ○：特定してい る ×：特定してい ない	⑥-1 非常時優先 業務の特定 ○：特定してい る ×：特定してい ない	⑥-2 非常時優先 業務ごとの役割 分担等 ○：定めている ×：定めていな い	① 応援職員受 入れに関する 規定 ○：定めてい る ×：定めてい ない	② 応援職員受入のために定めている項目 ○：定めている △：基準日時点で定めていないが、定める予定あり ×：定めていない（定めるかどうか検討していない）					業務継続に 関する訓練の 実施	職員向け の教育・研 修の実施	業務継続計 画の見直し・ 改定	未実施	その他 (取組の内容を記載)							
滋賀県	-	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
大津市	中核市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
彦根市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○									○						
長浜市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○						
近江八幡市	一般市				○																										令和2年度	
草津市	一般市	○				○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×																
守山市	一般市		○			○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×										○						
瀬田市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
津市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
野洲市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
湖南市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
彦根市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
栗東市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
日野町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
竜王町	町				○																											令和2年度
栗田町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
菅沼町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
甲良町	町				○																											
多賀町	町		○			○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						



災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1)業務継続計画の策定状況について				(2)業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3)受援計画の策定状況について					(4)業務継続計画の執行及び継続的改善の状況等について					業務継続計 画の策定時 期見込み			
		地域防災計 画に位置付 けている	独立した計 画書を定め ている	その他の既 存の文書体 系の中に定 めている	業務継続に 関して定め た規定はな い	①-1首長不在時 の代行順位	①-2必要となる 職員の数	②代官庁の特 定	③電気、水、食料等の確保について		④多様な通信手 段	⑤バックアップ すべき重要な行 政データ	⑥-1非常時優先 業務の特定	⑥-2非常時優先 業務ごとの役割 分担等	①応援職員受 入れに関する 規定	②応援職員受入のために定めている項目				業務継続に 関する訓練の 実施	職員向けの教 育・研修の実 施	業務継続計 画の見直し・改 定	未実施		その他 (取組の内容を記載)		
						○：定めている ×：定めていな い	○：定めている ×：定めていな い	○：特定してい ない ×：特定してい ない	③-1非常用発電 機	③-2備蓄量	○：業務遂行に 必要となる量を 定めている ×：定めていな い	○：特定してい ない ×：特定してい ない	○：定めてい ない ×：定めていな い	○：定めてい ない ×：定めていな い	○：定めてい ない ×：定めていな い	○：定めてい ない ×：定めていな い	受援を調整す る担当者(職 位)	受援職員を受 け入れて実施 する業務	受援業務の担 当部署におけ る受援を調整 する担当者(職 位)							受援機関の活 動拠点・執務 スペース	他団体の連絡 先や要請手順
大津市	指定都市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
京都市	指定都市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
彦根市	中核市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
津市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
吹田市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
高槻市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
守口市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
枚方市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
寝屋川市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
八尾市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
東佐野市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
富田林市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
藤原市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
河内長野市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
松原市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
大東市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
和泉市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
真光市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
柏原市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
羽曳野市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
門真市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
摂津市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
墨江市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
藤井市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
東大阪市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
泉南市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
百穂南市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
交野市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
大阪狭山市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
富田町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
島本町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
豊能町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
能勢町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
三河町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
鳥取町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
田原町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
本庄町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
千早赤阪村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

最新の地域防災計画及び標準  
位で作成したBOPを盛り込んだ  
災害対応マニュアルを策定中

業務継続に特化した訓練は  
行っていない。

今年度中に実施予定





災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について				(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 受援計画の策定状況について					(4) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					業務継続計 画の策定期 間見込み			
		地域防災計 画に位置付 けている	独立した計 画書を定め ている	その他の既 存の文書体 系の中に定 めている	業務継続に 関して定め た規定はな い	①-1 首長不在時 の代行順位 ○：定めている ×：定めていな い	①-2 必要となる 職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていな い	② 代替庁舎の特 定 ○：特定してい ない ×：特定してい ない	③電気、水、食料等の確保について		④多様な通信手 段 ○：業務遂行に 必要となる量 を定めていな い ×：定めていな い	⑤バックアップ すべき重要な行 政データ ○：特定してい ない ×：特定してい ない	⑥-1 非常時優先 業務の特定 ○：特定してい ない ×：特定してい ない	⑥-2 非常時優先 業務ごとの役割 分担等 ○：定めている ×：定めていな い	① 応援職員受 入れに関する 規定 ○：定めてい る ×：定めてい ない	② 応援職員受入のために定めている項目 ○：定めている △：基準日時点を定めていないが、定める予定あり ×：定めていない（定めるかどうか検討していない） 受援を調整す る担当組織 (担当者)				受援職員の受 け入れて実施 する業務	受援業務の担 当部署におけ る受援を調整 する担当組織 との連絡を行 う担当者(職)	受援機関の活 動拠点・執務 スペース	他団体の連絡 先や要請手順	その他 (定めている項目の内容 を記載)		業務継続に 関する訓練の実 施	職員向けの教 育・研修の実 施	業務継続計 画の見直し・改 定
和歌山県	-		○			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				
和歌山市	中核市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
海城市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
橋本町	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
有田市	一般市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
御坊市	一般市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
田辺市	一般市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			令和3年度に独立した計画書の策定を予定している
新宮市	一般市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
紀伊大牟田市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
紀伊野新町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
かつらぎ町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
くさね町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
高野町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
湯浅町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
佐用町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
新田川町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
東浜町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
日高町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
由良町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
印南町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
みまべ町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
日高町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
大室町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
すさみ町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
新宮藤原町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
太田町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
吉津川町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			今年度策定
北山村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
串本町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			







災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について				(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 受援計画の策定状況について						(4) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					業務継続計 画の策定期 間見込み								
		地域防災計 画に位置付 けている	独立した計 画書を定め ている	その他の既 存の文書体 系の中に定 めている	業務継続に 関して定め た規定はな い	①-1 首長不在時 の代行順位	①-2 必要となる 職員の参集体 制	② 代首庁舎の特 定	③ 電気、水、食料等の確保について		④ 多様な通信手 段	⑤ バックアップ すべき重要な行 政データ	⑥-1 非常時優先 業務の特定	⑥-2 非常時優先 業務ごとの役割 分担等	① 応援職員受 入れに関する 規定	② 応援職員受入のために定めている項目					業務継続に 関する訓練の実 施	職員向けの教 育・研修の実 施	業務継続計画 の見直し・改 定	未実施		その他 (取組の内容を記載)							
						○：定めている ×：定めていな い	○：定めている ×：定めていな い	○：特定してい ない ×：特定してい ない	③-1 非常用発電 機	③-2 備蓄量	○：業務遂行に 必要となる量を 定めている ×：定めていな い	○：特定してい る ×：特定してい ない	○：定めている ×：定めていな い	○：定めている ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い		
広島県	-		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
広島市	指定都市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
広島市	中核市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
竹原市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
三原市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
尾道市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
福山市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
福山市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
三次市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
庄原市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
大竹市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
東広島市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
廿日市市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
安芸高田市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
江田県	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
府中町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
湯田町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
宮野町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
坂町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
安芸太田町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
広島県	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
大崎上島町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
世羅町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
神石高原町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について				(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 受援計画の策定状況について						(4) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					業務継続計 画の策定時 期見込み			
		地域防災計 画に位置付 けている	独立した計 画書を定め ている	その他の既 存の文書体 系の中に定 めている	業務継続に 関して定め た規定はな い	①-1 首長不在時 の代行順位	①-2 必要となる 職員の数	② 代官庁者の特 定	③ 電気、水、食料等の確保について		④ 多様な通信手 段	⑤ バックアップ すべき重要な行 政データ	⑥-1 非常時優先 業務の特定	⑥-2 非常時優先 業務ごとの役割 分担等	① 応援職員受 入れに関する 規定	② 応援職員受入のために定めている項目					業務継続に 関する訓練の実 施	職員向けの教 育・研修の実 施	業務継続計画 の見直し・改 定	未実施	その他 (取組の内容を記載)					
						○：定めている ×：定めていな い	○：定めている ×：定めていな い	○：特定してい ない ×：特定してい ない	③-1 非常用発電 機 ○：非常用発電 機の確保につ いて定めてい る ×：定めていな い		○：必要な備 蓄量を定めて いる ×：定めていな い	○：必要な備 蓄量を定めて いる ×：定めていな い	○：業務遂行に 必要となる量 を定めている ×：定めていな い	○：特定してい る ×：特定してい ない	○：特定してい ない ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い	○：定めてい る ×：定めていな い							
山口県	-	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
下関市	中核市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
宇部市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
山口市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
萩市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
防府市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
下松市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
岩国市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
光市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
徳門市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
柳井市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
美祇市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
美川市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
山陽小野田市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
山陽大島町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
和木町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
上関町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
由宇町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
早来町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
朝武町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について				(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 受援計画の策定状況について						(4) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					業務継続計 画の策定時 期見込み					
		地域防災計 画に位置付 けている	独立した計 画書を定め ている	その他の既 存の文書体 系の中に定 めている	業務継続に 関して定め た規定はな い	①-1 首長不在時 の代行順位 ○：定めている ×：定めていな い	①-2 必要となる 職員の数 ○：定めている ×：定めていな い	② 代替者の特 定 ○：特定してい る ×：特定してい ない	③ 電気、水、食料等の確保について		④ 多様な通信手 段 ○：業務遂行に 必要となる量 を定めていな い ×：定めていな い	⑤ バックアップ すべき重要な 行政データ ○：特定してい る ×：特定してい ない	⑥-1 非常時優先 業務の特定 ○：特定してい る ×：特定してい ない	⑥-2 非常時優先 業務ごとの役割 分担等 ○：定めている ×：定めていな い	① 応援職員受 入れに関する 規定 ○：定めてい る ×：定めてい ない	② 応援職員受入のために定めている項目 ○：定めている △：基準日時点で定めていないが、定める予定あり ×：定めていない（定めるかどうか検討していない）					業務継続に 関する訓練の 実施	職員向けの教 育・研修の実 施	業務継続計 画の見直し・改 定	未実施	その他 (取組の内容を記載)							
徳島県	-		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
徳島市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
鳴門市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
小松島市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
阿南市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
五野川市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
阿波市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
美馬市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
三好市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
鳴門町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
上埴町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
坂田河内村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
石井町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
神山町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
那賀町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
牟岐町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
美波町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
海陽町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
松茂町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
北島町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
室戸町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
飯野町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
上京町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
つるぎ町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
東みよし町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						

最優先の受援体制として、①  
受援担当者②担当部署におけ  
る受援担当者③執務スペース  
について定める。

図上訓練の実施(R1)

業務継続計画の見直し・改定  
(令和2年度)

















災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について				(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 支援計画の策定状況について				(4) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					業務継続計 画の策定時 期見込み					
		地域防災計 画に位置付 けている	独立した計 画書を定め ている	その他の既 存の文書体 系の中に定 めている	業務継続に 関して定め た規定はな い	①-1 首長不在時 の代行順位 ○：定めている ×：定めていな い	①-2 必要となる 職員の本数 ○：定めている ×：定めていな い	② 代官庁舎の特 定 ○：特定してい る ×：特定してい ない	③ 電気、水、食料等の確保について		④ 多様な通信手 段 ○：業務遂行に 必要となる量 を定めていな い ×：定めていな い	⑤ バックアップ すべき重要な行 政データ ○：特定してい る ×：特定してい ない	⑥-1 非常時優先 業務の特定 ○：特定してい る ×：特定してい ない	⑥-2 非常時優先 業務ごとの役割 分担等 ○：定めている ×：定めていな い	① 応援職員受 入れに関する 規定 ○：定めている ×：定めていな い	② 応援職員受入のために定めている項目				業務継続に 関する訓練の 実施	職員向けの教 育・研修の実 施	業務継続計画 の見直し・改 定		未実施	その他 (取組の内容を記載)			
燃料 ○：必要な備蓄 量を定めている ×：定めていな い	水・食料等 ○：必要な備蓄 量を定めている ×：定めていな い	受援を調整す る担当組織 (担当者)	応援職員を受 け入れて実施 する業務	受援業務の担 当部署におけ る受援を調整 する担当組織 との連絡を行 う担当者(職 位)	応援機関の活 動拠点・執務 スペース	他団体の連絡 先や要請手順	その他 (定めている項目の内容 を記載)	業務継続に 関する訓練の 実施	職員向けの教 育・研修の実 施	業務継続計画 の見直し・改 定	未実施	その他 (取組の内容を記載)																
宮崎県	-		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		○	○	○			
宮崎市	中核市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
延岡市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
日向市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
小林市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
日向市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							平成31年3月に改定
青州市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
宮崎市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
えびの市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
三好市	市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
高岡町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
高岡町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
高岡町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
西米良村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
木嶺町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
川南町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
都農町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
門川町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
薩摩村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
薩摩村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
業道町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
高千穂町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
日之影町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
五ヶ瀬町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和2年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1)業務継続計画の策定状況について				(2)業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3)受援計画の策定状況について				(4)業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					業務継続計 画の策定時 期見込み										
		地域防災計 画に位置付 けている	独立した計 画書を定め ている	その他の既 存の文書体 系の中に定 めている	業務継続に 関して定め た規定はな い	①-1首長不在時 の代行順位	①-2必要となる 職員の数	②代官庁者の特 定	③電気、水、食料等の確保について		④多様な通信手 段	⑤バックアップ すべき重要な行 政データ	⑥-1非常時優先 業務の特定	⑥-2非常時優先 業務ごとの役割 分担等	①応援職員受 入れに関する 規定	②応援職員受入のために定めている項目				業務継続に 関する訓練の実 施	職員向けの教 育・研修の実 施	業務継続計画 の見直し・改 定		未実施	その他 (取組の内容を記載)								
鹿児島県	-		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
鹿児島市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
鹿児島市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
枕崎市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
阿久根市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
出水市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
指宿市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
西之表市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
霧島市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
薩摩川内市	一般市		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
日置市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
曾於市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
霧島市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
いちき串木野市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
串木野市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
志布志市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
奄美市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
南九州市	一般市		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
伊佐市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
薩摩市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
三島村	村				○																												
土蔵村	村	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
きつ半町	町				○																												
霧島町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
湯水町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
太田町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
東島島町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
薩摩川内町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
中津子町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
南種子町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
薩久保町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
大和村	村				○																												
宇津村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
瀬戸内町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
薩摩町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
薩摩町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
徳之島町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
大島町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
伊佐町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
和泊町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
知名町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
与論町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						

